

補助事業番号 : 19-1-114

補助事業名 : 平成19年度 自転車利用の環境促進補助事業

補助事業者名 : 財団法人 日本自転車普及協会

1. 補助事業の概要

(1) 実施内容

ア. 自転車月間事業

平成19年度及び平成20年度自転車月間の推進について協議するため、自転車月間推進協議会総会をはじめとする諸会議を実施した。また、「自転車月間」および月間趣旨のより一層の普及啓発を図るため「自転車の日」記念行事を開催し「小中学生絵画・作文コンクール」を始めとする種々の催事を執り行なった。

イ. 自転車乗用環境の整備改善に関する事業

自転車駐車場の急速な整備の必要性があり、かつ効果が高いと認められる長野県坂城町を選定し、自治体と協力して自転車駐車場を設置した。

ウ. 自転車利用の環境促進に関する広報

「自転車月間」の周知浸透を図るため、新聞を活用した広報活動を実施したほか、次年度の小中学生絵画作文コンクールの作品募集に係る事前告知PRを実施した。

(2) 成果

ア. 自転車月間事業

自転車月間推進協議会総会をはじめとする諸会議において、自転車月間事業の実施内容、方法を検討・決定し、同事業の円滑な推進を図った。また、「自転車の日」記念行事を千代田区・科学技術館において開催したことにより、「自転車月間」の周知と趣旨の浸透を図り、自転車の安全な利用促進に関する理解、認識を深めた。

イ. 自転車乗用環境の整備改善に関する事業

北海道恵庭市と協力して1カ所計738台収容の自転車駐車場を整備したが、この結果、駅前における放置自転車問題が解消した。

ウ. 自転車利用の環境促進に関する広報

自転車月間及び月間事業に関して新聞を通じて全国的に広報することにより、行事への参加者の増加を図ることができた他、広く一般に月間趣旨を周知し、自転車利用の環境促進への理解、認識を深めた。

（3）今後予想される効果

ア. 自転車月間事業

自転車月間事業を円滑に推進することにより、自転車月間の趣旨が広く一般に浸透・定着していくことが予想され、「自転車の日」記念事業を通じて、国民における自転車の安全利用意識の向上が期待できる。

イ. 自転車乗用環境の整備改善に関する事業

本年度においては、北海道恵庭市に738台収容の施設を設置した。これにより、同地域における放置自転車の解消につながるとともに、周辺自治体においても波及的に自転車駐車場の整備、自転車放置対策が促進すると予想される。

ウ. 自転車利用の環境促進に関する広報

新聞を活用した広報の結果、自転車月間の趣旨がより一層浸透し、自転車安全利用の一層の促進が期待できる。

2. 本事業により作成した印刷物等

・平成19年度自転車月間「自転車の日」記念行事事業報告書	300部作成
・平成19年度自転車月間「自転車の日」記念行事	
『サイクルドリームフェスタ2007』開催告知チラシ	2,000部作成
・平成19年度自転車月間小中学生絵画作文コンクールチラシ	40,000部作成
・　　　　　　〃　　　　　　　　　　ポスター	2,000部作成

3. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：財団法人 日本自転車普及協会(ニホンジテンシャフキュウキョウカイ)

住所：107-0052

東京都港区赤坂1-9-3

代表者：会長 阿部 毅一郎(アベ キイチロウ)

担当部署：事業第1部

担当者名：部長 山本 耕治(ヤマモト コウジ)

電話番号：03-3586-3278

F a x：03-3586-9782

E-mail：jifukyo@jifu.jp

U R L：http://www.bpa.j.or.jp